

# 厚生財団

## K O S E I Z A I D A N

財団法人 新潟県教職員厚生財団  
〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73  
URL <http://www.koseizaidan.or.jp>  
TEL. 025 (228) 3581  
FAX. 025 (224) 8830  
E-mail [info@koseizaidan.or.jp](mailto:info@koseizaidan.or.jp)

### TOPICS (主な内容) · · · · ·

- ①… 新潟県の文化財シリーズ
- ②… 退任・新任理事長の紹介
- 震災見舞いについて
- ③… 会計決算と事業報告の概要
- ④… 役職員の紹介
- ⑤… 公益法人制度改革への対応
- 創立百周年記念事業の取組
- ⑥… 第100号を迎えて
- 「退職を祝う会」開催報告
- ⑦… 近代国家への道を切り開いた先人の軌跡

### 新潟県の文化財シリーズ

東山寺（三条市小滝）は、鎌倉時代中期、宝治2年（1248年）に開かれた古刹です。この山門の両側に仏法とそれに帰依した人々を仏敵から守る守護神とされる「四天王」が安置しております。製作年代については、『崇村誌』では、法隆寺上堂の四天王像の表現に通じるところがあることから、南北朝時代（1336～1392年）頃と推定しています。



#### ■ 東山寺山門「木造四天王立像」

三条市指定文化財

写真提供 (四天王像)

写真提供 (山門)・文



多聞天

広目天



増長天

持国天



### ごあいさつ

理事長 吉沢 嘉一郎

深緑の映える時季を迎えました。団員の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、財団は大きな節目を目前に控えていますが、去る5月の第1回評議員会では、平成22年度事業並びに決算の承認、新役員の選任等、平成23年度の体制を確立していただきました。

本年度は、次のように事業見直しや事業展開を図っていきたいと考えております。主な点は以下の通りです。

- 1 財務基盤の強化の一つとして、貸付金利は据え置いたまま普通厚生費の贈与率を0.33%に引き下げるこ
- 2 移行後の「定款」及び「最初の評議員の選任方法」等の承認を求めるこ

3 創立百周年記念事業及び社屋新築推進の計画に基づいた取組を進めること。

4 支部・各校長会の協力を得ながら団員の勧誘活動の展開に取り組むこと。

5 新たに「県単位の研究会」助成に対する広報・推進活動を行うこと。

6 事務担当者説明会や新採用者説明会の充実を図ること。

また、この広報『厚生財団』は、今号で記念すべき100号となりました。ますます充実した情報提供を目指して「8ページ構成」とすることにいたしました。これからも役職員一同、団員の福利厚生事業の一層の充実を目指してまいりますので、今後ともご支援をよろしくお願ひいたします。

## 退任・新任理事長の紹介

### 退任のご挨拶

前理事長 小林 幹雄



この度、6年間の任期を終えて、退任いたしました。これまで団員並びに役職員の皆様のご支援とご協力により、理事長としての任を終えることとなりました。この間、いろいろの方々と出会う機会に恵まれました。その中で多くの方々が財団の事業に期待されていることを知ることができました。私はその期待に応えるよう各種事業を進めてまいりました。

また、私が理事長を務めた間には公益法人改革への対応、百周年記念事業実施に向けた計画づくり、財団社屋の新築にかかる諸準備という財団にとっては非常に大きな3つの取組に同時に並行の形で着手したことを思い起こしています。

退任にあたり、新潟県教職員厚生財団の一層の発展と団員の皆様をはじめ、役職員のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

### 新任のご挨拶

新理事長 吉沢 嘉一郎



6月1日付で理事長に就任いたしました。現在、財団は、法人改革三法が施行されたことにより、百年に一度ともいえる「法人制度改革」のまっただ中にあり、着々とその準備を進めております。更には、平成25年に創立百周年を迎える準備やその後に予定されている社屋新築等の節目の大事業が待ったなしとなっております。

私にとりましては重責ですが、顧問及び理事、監事各位のご指導と評議員、支部長各位のご理解・ご協力をいただきながら、精一杯努めたいと考えております。また、団員各位をはじめ、各方面の情報を大切にして、財団事業の充実・発展を図りたいと決意を新たにしています。

ご支援をよろしくお願ひいたします。

## 長野県北部地震の震災見舞いについて

東日本大震災は多くの方々に甚大な被害を及ぼし、復興支援が進められている最中ですが、被災された方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の早期復興を願うところです。

その大震災の翌3月12日に起きた「長野県北部地震」では、新潟県の各地にも被害がでました。十日町市・津南町をはじめ被災した学校では、校舎や体育館に大規模な損傷を受けたところもありました。

こうした中、厚生財団では支部長の協力を得て行った学校の状況調査をもとに、被害を受けられた学校へお見舞い金をお送りしましたのでご報告申し上げます。

◎震災見舞金 ・・・ 54校 177万円

## 第1回評議員会の報告

平成23年度の第1回評議員会を5月23日（月）に開催して、審議をいただいた結果、全ての案件を承認いただきました。

### 【主な内容】

- |            |  |
|------------|--|
| <b>報 告</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員の選出</li> <li>・理事、監事の退任</li> <li>・支部長の一部退任及び後任支部長の委嘱</li> <li>・平成22年度事業報告</li> </ul>       |
| <b>議 事</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度会計決算及び監査報告</li> <li>・基本財産処分について</li> <li>・顧問の解職並びに委嘱</li> <li>・理事、監事の選任について</li> </ul> |

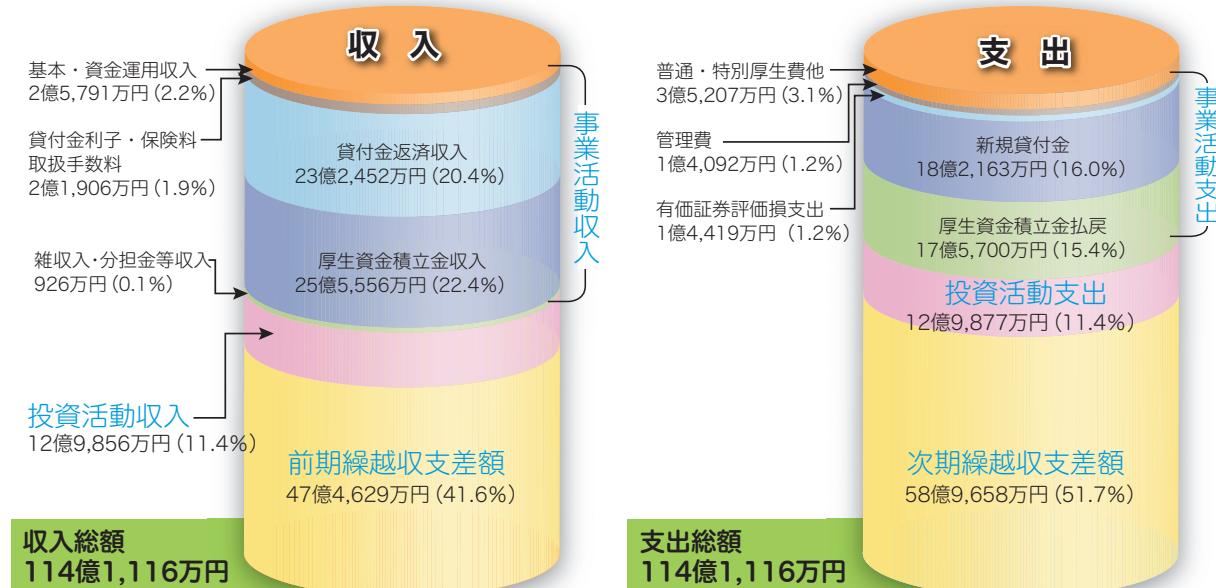


## 平成22年度 会計決算と事業報告の概要

昨年度はじめは、金融危機以後の景気回復基調の道筋が見えてきたところでした。その後、アメリカの景気後退やユーロ圏の信用不安が再燃し、為替相場も円高・ドル安基調が続き、日本の株価回復も減速傾向ではありました。財団の資金運用収入は順調に推移しておりました。しかしながら、年度末を控えた3月11日に発生しました東日本大震災は、日本経済に甚大な影響を与えました。財団の保有する有価証券の評価額も少なからず影響を受けることになり、平成22年度決算において、正味財産額の減少を計上する結果となりました。

今後は、日本経済の復興が進むことに伴い、資金運用収入の回復と正味財産額の増加に期待をかけていきたいと考えております。

### ■収支内訳■



### ■事業報告■

#### ◇ 団員数

		平成22年度末
現職団員		20,788人
継続団員		3,421人
合 計		24,209人

#### ◇ 厚生資金積立金

		平成22年度末
現職団員		271億4,842万円
継続団員		72億878万円
合 計		343億5,720万円

#### ◇ 厚生費贈与事業

①普通厚生費	総 額	1億2,966万円
1 人平均贈与額		5,356円
年度末に全団員に贈与 (個人の積立金に繰入れ)		
②特別厚生費		
種 別	件 数	贈与金額
弔 慰 金	59件	633.0万円
災 害 見 舞 金	7件	90.0万円
病 気 見 舞 金	752件	1,499.0万円
香 げ 料	944件	1,866.0万円
結 婚 祝 金	362件	1,767.5万円
就 学 祝 金	856件	1,712.0万円
出 生 祝 金	738件	1,467.0万円
多額積立記念品	2,000件	1,653.0万円
永 年 団 員 祝 金	932件	2,679.0万円
合 計	6,650件	1億3,366.5万円

#### ◇ 新規貸付状況

種 別	件 数	貸付金額
生 活 資 金	791件	6億3,833万円
自 動 車 資 金	345件	5億4,810万円
結 婚 資 金	15件	3,050万円
入 学 資 金	84件	1億7,360万円
学 資 金	120件	2億1,610万円
災 害 資 金	1件	300万円
住 宅・宅 地 資 金	37件	2億1,200万円
合 計	1,393件	18億2,163万円

#### ◇ 生命保険団体取扱い事業 (三井生命)

種 類	平成22年度末	
普 通 保 險	保有件数	7,402件
	保険金額	403億4,722万円
教職員年金制度	加入人数	2,372人
	加入口数	66,036口

#### ◇ 厚生・あっせん事業

種 類	内 訳
総合健診等受診料補助	
総合健診 (人間ドック)	535人
オ プ シ ョ ン 検 診	609人
退 職 準 備 金 借 入	3件
教職員手帳等	
教 職 員 手 帳	現職団員 (希望者) と継続団員
ク リ ア フ ァ イ ル	現職団員

# 平成23年度 役職員の紹介

- 理事・監事全員が任期満了となり、改めて選任されました。……………任期は平成25年5月31日までです。  
 ○評議員全員が任期満了となり、新しい評議員が選出されました。……………任期は平成25年3月31日までです。  
 ○支部長の一部退任に伴い、後任を委嘱いたしました。……………任期は平成24年3月31日までです。

## ◆顧問・理事・監事◆

職名	氏名	所属所名	職名	氏名	所属所名
顧問	野村昭宣	厚生財団	理事	山口又一郎	村上・村上小学校
	小林幹雄	厚生財団		山岸真夫	長岡・表町小学校
	坂井潔	新潟県学校生活協同組合		荒木正	長岡・阪之上小学校
理事長	吉沢嘉一郎	厚生財団		加藤誠雄	上越・大手町小学校
副理事長	田村稔	新潟県教職員組合		後藤清代	上越・東本町小学校
専務理事	内藤守	厚生財団		竹田幸雄	上越・城北中学校
常務理事	高橋信	厚生財団		大滝祐幸	新潟高等学校
理事	弥源治仁伺	新潟県教職員組合		関谷不二夫	新発田高等学校
	小島正一	新潟県学校生活協同組合	監事	松井周之輔	小千谷・小千谷中学校
	清田廣文	新潟県学校生活協同組合		渡邊強	長岡・東北中学校
	伊藤充	新潟・新潟小学校		小島誠	新潟県教職員組合
	川端弘実	新潟・白新中学校		鈴木浩	三井生命保険株式会社新潟支社

## ◆評議員・支部長◆ 【 ■ 評議員】 【 ■ ■ 支部長】

支部	氏名	所属所名	支部	氏名	所属所名	支部	氏名	所属所名
新潟	齋藤求	岩室中学校	十日町	大熊一郎	南中学校	北蒲原郡	岩田一郎	亀代小学校
	逢坂健太郎	葛塚小学校		尾身辰二	十日町小学校		佐藤政志	聖籠中学校
新潟東	武藤信男	東山の下小学校	見附	清水伸二	西中学校	西蒲原郡	服部裕行	弥彦中学校
	杉中宏	浜浦小学校		長谷川清	見附小学校		黒部道雄	弥彦小学校
新潟中央	近藤文男	龜田小学校	村上・岩船	横山吉夫	朝日みどり小学校	南蒲原郡	山川幸治	羽生田小学校
	新潟秋葉	長谷川義郎		片岡孝一	村上東中学校		安中長市	田上中学校
新潟南	杉山和敏	大通小学校	燕	太平敏夫	分水中学校	東蒲原郡	渡辺清滋	阿賀津川中学校
	新潟西	眞柄正幸		海藤英紀	吉田小学校		橋谷田裕治	日出谷小学校
新潟西蒲	五十嵐幹郎	巻北小学校	糸魚川	大西純	糸魚川中学校	三島郡	松永哲郎	出雲崎小学校
	斎数行高	亀田西中学校		池原栄一	糸魚川小学校		土屋和也	出雲崎中学校
長岡	石川良之中島	小学校	妙高	竹内修一	姫川原小学校	中魚沼郡	星名哲也	中津小学校
	長谷川浩司	南中学校		流石光信	妙高高原中学校		鈴木正	津南中学校
上越	歌川孝	大町小学校	五泉	尾組晃	川東小学校	高等学校	太田恭利	新潟商業高等学校
	清水哉子	八千浦中学校		藤村郁也	村松小学校		小島正芳	三条高等学校
三条	丸山修	三条小学校	阿賀野	澁谷雅秀	水原中学校		森久	高田北城高等学校
	遠藤精一	栄中学校		伊藤喜一	水原小学校		市橋浩	新潟中央高等学校
柏崎・刈羽	小林克之	刈羽小学校	佐渡	後藤勝弥	金井中学校	特別支援学校	高橋晃	はまなす特別支援学校
	佐藤正人	鏡が沖中学校		山川辰也	金井小学校		大野俊哉	高田特別支援学校
新発田	小谷太一郎	第一中学校	胎内	津野幹夫	胎内小学校	大学	土田淳慈	新潟大学工学部
	東山泰生	外ヶ輪小学校		山崎明築	地中学校		新事研	平澤由美子
小千谷	佐藤正則	東小千谷小学校	魚沼	高橋健一	小出小学校		燕東小学校	
	新保哲衛	小千谷小学校		涌井昭夫	堀之内小学校			
加茂	太田正純	葵中学校	南魚沼	島村文男	城内小学校			
	米山忠彦	加茂小学校		樋口孝義	六日町中学校			

## ◆厚生財団職員

事務長 笹川勇治	部長 安田典彦	主査 高野トメ	主任 田中英幸
主任 茂野恵子	主任 山口隆行	書記 神田千里	書記 渡辺美季
百年史編纂委員会	事務局長 田中正二	事務局次長 斎藤道春	

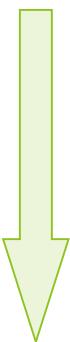
## 一般財団法人への移行スケジュールと今後の課題

公益法人制度改革  
に伴う対応  
その8

平成23年1月理事会において法人制度検討委員会からの答申を受け、平成23年度は、具体的な方向性を明確にして行くことになりました。

本年度は、一般財団法人への移行認可申請に向けて、次のようなスケジュールで移行の取組みを進めて行くことが、5月の理事会及び評議員会で承認されました。しかしながら、一般財団法人への移行認可申請を行う法人は、認可特定保険業者になることにより、平成17年改正時（改正保険業法）に行っていた特定保険業（共済事業）を継続できる法律「保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（いわゆる再改正保険業法）」が、平成23年5月に施行されました。今後は、再改正保険業法を踏まえながら一般財団法人と併せて移行の検討を進めていかなければならなくなりました。

### 平成23年度予定

	<b>5月 理事会・評議員会</b>	①定款の原案承認（軽微な修正は事務局一任） ②最初の評議員の選任方法及び評議員選定規則（案）承認済
	<b>10月 理事会</b>	①政令による新たな法規制等に伴う定款の修正を検討（特定保険業） ②移行に伴う会計及び諸規程の検討
	<b>2月 理事会・評議員会</b>	①定款に最終修正が生じた場合に訂正案の承認 ②移行に係る会計・諸規程の変更を承認 ③評議員選定委員候補者を推薦

\* この後、速やかに下記に係わる書類を主務官庁に提出し承認を得る。  
 「最初の評議員の選任方法」、「評議員選定委員会運営規則」、「評議員選定委員候補者名」

### 平成24年度予定

- ①評議員選定委員会を開催して最初の評議員候補者の選考
- ②理事会及び評議員会において最初の評議員候補者を承認
- ③平成23年度決算を原本として、移行認可申請書を作成し理事会の承認を得る
- ④平成24年度内の移行完了を目指す

## 新潟県教職員厚生財団「創立百周年記念事業」の準備状況について その6

去る5月に行われた第1回理事会と第1回評議員会で、今年度の百周年記念事業推進計画及び「財団百年史」の編纂計画が承認されました。

### 平成23年度推進計画の目的と内容は

平成25年5月18日（土）の記念式典挙行を念頭に、平成23年度は各記念事業の具体的な準備を始めます。その内容は、新規事業の創設・提示の実施に関する検討、記念品案の確定と仮発注、観戦・鑑賞活動助成実施案の確定、式典・祝賀会の細部内容案の確定などです。なお、準備を円滑に進めるために、平成23年度には記念事業推進実行委員会の3回の開催を予定しています。

### 記念事業「新規事業の創設・提示」についてのお知らせ

この5月に「保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」が施行されました。この法律は、一般財団法人への移行に伴い、認可特定保険業者を選択した法人は、現在行っている共済事業を継続できるという内容です。ただ、その法人が共済事業を継続する条件は、平成17年5月の保険業法公布日において行っていた特定保険業（共済事業）に限って継続することなのです。このことは、団員のニーズに応えるため、百周年を機に開始することを目的として進めてきた「新規事業の創設・提示」を検討・実施していく上で大きな障害ができたということです。

こうした状況を踏まえて、今後どのようにしたらよいかについては実行委員会で検討し、以後の理事会、評議員会で随時報告して承認をいただきながら進めています。

### 「財団百年史」の刊行は

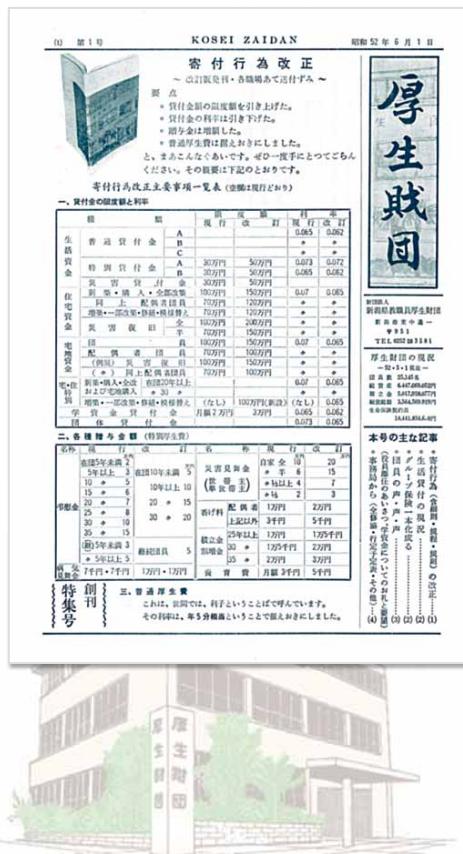
平成23年度は第1章「通史」部分の執筆を完了し、第2章「財団百年の評価・総括」部分の第1節の執筆を完了することになっています。そのために、今年度は3回の編纂委員会の開催を予定しており、いよいよ執筆に拍車をかけていきます。

なお、この3月から外部執筆者をこれまでの1名から2名に増やして、執筆を進めていただいている。

## ～広報「厚生財団」は第100号を迎えました～

広報「厚生財団」は昭和52年6月1日に第1号が発行され、創刊から34年を経て、記念すべき第100号の発行をされました。本誌は約24,000人の財団員一人一人の手に渡るものであり、団員の皆様と財団との“繋がり”であると受け止めてお届けしております。今後も、広報「厚生財団」がより身近な情報誌となるように、タイムリーな情報提供とともに、団員の皆様の声を大切にした広報活動の充実に努めていきます。

### 広報「厚生財団」のあゆみ



#### ～過去の表紙写真連載テーマ紹介～

※既刊号より抜粋

「越佐の伝統芸能を次代に」  
第44号～第49号



「郷土の伝統行事と子どもたち」  
第50号～第57号



「直江津捕虜収容所の悲劇から半世紀」  
第58号～全3回



「新潟県の文化財シリーズ」  
第61号～現在

### ★新連載の紹介★

新潟県歴史シリーズ

### 「近代国家への道を切り開いた先人の軌跡」

100号を迎えた記念に新たに連載をスタートしました。執筆をお願いしたのは、長岡戦災資料館の顧問を務める古田島吉輝様です。古田島様からは、幕末から明治・大正にかけて“近代国家の形成を地方から貢献した人物”に焦点を当てて、中越を中心とした地方の歴史についてご紹介していただきます。今号の7ページ目に掲載しておりますので、ぜひご覧ください！

## ～長年のご支援に感謝の意を込めて～「退職を祝う会」を開催いたしました！

当財団に長年在団された団員の皆様に感謝の意を込めて、平成22年度末に退職された方々（在団年数25年以上）をご招待し、去る6月に県内3会場で「退職を祝う会」を開催いたしました。

ご多用の中たくさんの方々にお集まりいただき、懇親会では旧友との久し振りの再会を楽しまれるなど、ご好評のうちに終えることができました。





三島億二郎(1825~1892)

三島はこの現状を大変憂い、旧長岡藩領の領民の協力を確保して、明治五

二百余年続いた長岡城下町は、北越戊辰戦争で、八十八%が焼失し、廢墟の街と化した。七万四千石の長岡藩は二万四千石に減られ、その士卒族とその家族八千七百人の生活は、どん底に陥り、三度の食事にも事欠く人々がいた。

この惨状の長岡を復興させる任務は、大参事に選ばれた三島億二郎と小林虎三郎に課せられた。この二人が非常な困迫の中で復興の具体策としたのが、六教室の国漢学校の建築であった。学校は漢学のみならず、国学、英語、医学を教えた。身分にとらわれず、素読以上の学力があれば、卒族にも、農民にも、町人にも門戸を開いた。まさに近代国家形成者となる人材の育成を目指した。

しかし、窮迫していた長岡藩は、国漢学校開校四ヶ月にして廃藩せざるを得なくなり、柏崎県の管轄に入った。翌四年(1871)国漢学校は分離長岡小学校となり、中等教育の場はなくなった。

三島はこの現状を大変憂い、旧長岡藩領の領民の協力を確保して、明治五

明治六年の新潟には、全国四番目に開業の免許が授与された第四国立銀行が開業した。長岡にはなかつた。同九年八月頃、在京の小林雄七郎から國立銀行条例が改正になるこの機会に銀行創設を勧めてきた。三島は早速、ランプ会の中心的同志で商人の岸宇吉に相談、二人は上京して福沢諭吉や渋沢栄一に銀行の意義を学び、その必要性や重要性を認識し、創設の意思を固めた。

同年、華士族の世禄制度が廃止されて金禄公債が士族に与えられる。その公債を出資金にするよう三島は士族に説得し、銀行設立に東奔西走した。十年九月に上京し開業免許下付に尽力したが、翌年回しになつた。十一年再度上京し念願の開業免許を受取り、十二月に第六十九国立銀行を表町に開業した。

新潟県歴史シリーズ

## 近代國家への道を切り開いた先人の軌跡へ

第1回

### 三 島 億 二 郎

古田島 吉輝(長岡戦災資料館顧問)

年十一月に慶應義塾から藤野善蔵を招聘し長岡洋学校を創設した。数年後、学灯の灯が消される危機に遭遇したが、人材育成こそ急務とする三島は、強靭な活動を展開して学校の存続を果たした。

#### 産業育成のために銀行の創設

明治六年の新潟には、全国四番目に開業の免許が授与された第四国立銀行が開業した。長岡にはなかつた。同九年八月頃、在京の小林雄七郎から國立銀行条例が改正になるこの機会に銀行創設を勧めてきた。三島は早速、ランプ会の中心的同志

で商人の岸宇吉に相談、二人は上京して福沢諭吉や渋沢栄一に銀行の意義を学び、その必要性や重要性を認識し、創設の意思を固めた。

同年、華士族の世禄制度が廃止されて金禄公債が士族に与えられる。その公債を出資金にするよう三島は士族に説得し、銀行設立に東奔西走した。十一年再度上京し念願の開業免許を受取り、十二月に第六十九国立銀行を表町に開業した。

#### 越後の農民の自立化へ

明治新政府が近代化へ向けて重点的に取り組んだ政策の一つが、北海道開拓であつた。開拓使を設置し、全国から開拓民を募集した。当時、大参事だった三島は、藩内の村々へ伝達した。しかし、応募する者は殆ど無かつたという。だが、三島には越後の多くの小作農を自作農にするには、有望な施策であると思った。この宿志を果たさん

が為、同十五年に古志郡長を辞め北海道視察に赴いた。十七八年頃、弥彦村に開校していた明訓校の校長大橋一藏を知り、翌十九年一月に資本金五万円の北越殖民社を創設した。同年六月には現江別市の江別太に越後村を開村、拓殖事業の足場とした。毎年、越後から二百戸の開拓民を移住させる目標だったが、現実は遙かに及ばなかつた。

同二十二年には、厚い信頼を寄せていた大橋一藏が、不慮の事故で急死した。北海道庁との契約二百戸の移民が達成されていない。六十四歳の三島は厳冬の雪降るなかを蓑笠・草鞋履きで古志郡・三島郡の村々を巡り開拓民を集めた。翌年の五月には県下から四百五十人を送り込んだ。そして、その最初の冬期間、原生林に開村した野幌村で越冬して開拓民を守り通した。長岡に帰宅した三島は、十カ月後六十七歳で亡くなつた。



第六十九国立銀行



江別市野幌にある三島石祠

江別市野幌にある三島石祠

五月には県下から四百五十人を送り込んだ。そして、その最初の冬期間、原生林に開村した野幌村で越冬して開拓民を守り通した。長岡に帰宅した三島は、十カ月後六十七歳で亡くなつた。

計報に接した開拓民は、号泣したという。

## ざいだん Q&A

Q： 今回の長野県北部地震や近年2度の大地震で県内にも多く損害が出ましたが、それに関連する災害見舞金について教えてください。

A： 災害見舞金は、実際に生活する団員の居宅が『地震・雪害・風害・火災・水害』などの損害を受けたときに贈与する制度です。

お見舞金の金額は、請求時に添付していただく「り災証明書（コピー可）」による損害程度と、自家や借家・借間など団員の居住環境に応じて判定します。

何かご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せくださいますようお願いいたします。

### 【災害見舞金判定基準】

判定	火災	水害	地震・風害等	自家	借家・借間
①	全焼	流失	全壊	30万	15万
②	半焼	部分流失	半壊	20万	10万
③	部分焼	床上浸水	一部損壊	10万	5万
④	床下浸水等、内容が上記以外の場合			5万	3万

## 事務局から

### 現職団員のみなさまへお届けします

前年までお送りしていたクリアファイルから蛍光ペンに品目変更しました。7月に順次発送してまいります。

### 永年団員祝金の対象の方へ

お祝金は9月末日に振り込みます。今年度贈与する対象となられた方へご案内を差し上げましたので、受け取り口座についてお知らせください。

#### 【対象者】

平成12年度入団者（在団10年）

### 多額積立記念品の発送は9月です

積立金が100万円を超える毎に記念品をお贈りします。対象となられた方への発送は9月を予定しています。

### 手帳のお申込みは9月までに

来年の手帳・ダイアリーの希望や品目の変更は9月末日までにお願いします。現職団員は希望登録制ですので、変更がなければ前年と同じものをお送りします。



# 最適な保険をあなたへ

こたえる保険

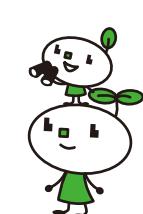


**ベクトルX**  
(3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険)



4月より販売スタート!!

# 先進医療特約2011



◆先進医療特約2011は、被保険者が負担した先進医療の技術に係る費用相当額を保障する特約です。1回・通算とも1,000万円まで保障します。

※商品内容の詳細は、「商品パンフレット」「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。

また、ご検討にあたっては「設計書（契約概要）」および「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」を必ずご覧ください。

厚生財団皆様の様々なニーズにおこたえし、生活設計のお手伝いをさせていただきます。  
弊社の担当職員がご訪問させていただいた折にはお気軽にお声をお掛けください。

新潟支社 〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-10 三井生命ビル8F  
TEL 025-243-6877

B-23-1225 (H23.6) 使用期限H24.3